

令和4年度北本市国民健康保険税率について

(1) 埼玉県国民健康保険標準保険税率について (本算定)

		医療分				支援分		介護分	
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割
市現行税率		7.50%	15.0%	11,500円	5,000円	3.10%	6,200円	1.90%	12,700円
R4改正税率(案) ※1		7.30%	0%	29,900円	0円	2.90%	10,200円	2.20%	14,700円
標準 保険 税率	R4北本市 ※2	9.80%	18.93%	14,065円	5,005円	3.68%	6,682円	2.72%	16,934円
	R4都道府県 ※3	6.73%	0%	41,056円	0円	2.40%	14,175円	2.60%	18,886円
	R4市町村 ※4	6.79%	0%	41,420円	0円	2.38%	14,083円	2.57%	18,652円

※1 本算定結果による標準保険税率をもとに算出。

※2 各市町の方式(本市は4方式)で納付金を納めるために必要な税率

※3 令和9年までに県内市町村が目指す税率で、毎年県が提示しているもの

※4 本市が2方式にした場合で納付金を納めるために必要な税率

(2) 令和4年度税率 (案)

市現行税率	医療分				支援分		介護分	
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割
	7.50%	15.0%	11,500円	5,000円	3.10%	6,200円	1.90%	12,700円



2方式【所得割】-0.1%【資産割】-15.0%【均等割】+24,400円【平等割】-5,000円

令和4年度 税率改正案	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
	7.3%	29,900円	2.9%	10,200円	2.2%	14,700円

賦課額 ○税率改正をしない場合、財源が3億2,400万円不足する見込み。

医療分	支援分	介護分	合計	予算額 (合計*0.93)	一人当たり保険税 (合計額÷令和4年被保 数見込み14,181人)
908,774千円	336,027千円	109,524千円	1,354,325千円	1,259,522千円	95,503円



国保税収入	+1.14億円
基盤安定負担金	+0.82億円
(未就学児均等割減額含む)	
基金繰入	1.27億円

※基金残高 (見込み) 1.98億円

※令和4年度当初予算案

令和2年度一人当たり保険税額 (決算額) との差	+5,130円
--------------------------	---------

(3) 現行税率・秋の試算時点改正案Cとの比較

現行税率

4方式

医療分				支援分		介護分	
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割
7.50%	15.0%	11,500円	5,000円	3.10%	6,200円	1.90%	12,700円

○賦課額

医療分	支援分	介護分	予算額(合計 *0.93)	一人当たり保 険税
825,271,500円	310,422,020円	95,754,700円	1,145,246,845円	86,838円
○当初予算国保 税 収 入 11.45億 基盤安定負担金 1.82億 (未就学児均等割減額含む)				令和2年度 一人当たり保険 税額90,373円(決 算額)との差 -3,535円

基金繰入 3.24億
基金残高 0.01億

秋の試算時点改正案C

2方式【所得割】-0.4%【資産割】-15.0%【均等割】+26,600円【平等割】-5,000円

医療分		支援分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
7.2%	31,000円	2.8%	10,800円	2.1%	15,200円

○賦課額

医療分	支援分	介護分	予算額(合計 *0.93)	一人当たり保 険税
912,550,400円	334,985,080円	108,481,400円	1,261,095,698円	95,622円
○現行税率当初予算比国保 税 収 入 +1.16億 基盤安定負担金 +0.89億 (未就学児均等割減額含む)				令和2年度 一人当たり保険 税額90,373円(決 算額)との差 +5,249円

基金繰入 1.19億
基金残高 2.06億

本算定反映改正案 (令和4年度税率改正案)

2方式【所得割】-0.1%【資産割】-15.0%【均等割】+24,400円【平等割】-5,000円

医療分		支援分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
7.3%	29,900円	2.9%	10,200円	2.2%	14,700円

○賦課額

医療分	支援分	介護分	予算額(合計 *0.93)	一人当たり保 険税
908,774,040円	336,026,720円	109,524,300円	1,259,522,306円	95,503円
○当初予算比国保 税 収 入 +1.14億 基盤安定負担金 +0.82億 (未就学児均等割減額含む)				令和2年度 一人当たり保険 税額90,373円(決 算額)との差 +5,130円

基金繰入 1.27億
基金残高 1.98億


※令和4年度当初予算案、1月更正反映

○本算定の結果と最新の被保険者の所得状況を基に再度税率を算出。

○低所得者への配慮として、所得割額の引き下げ幅を小さくし、均等割額の引き上げ幅を小さくした。

(4) - 1 年税額 (モデルケース別・固定資産税あり)

ケース① 1人世帯：25.8%
(所得0円かつ1人世帯)



 年齢：73歳
年収：110万円 (年金)
固定資産税：8万
※ 7割軽減該当世帯

	新税額	現行税額	差額
医療分	8,900円	16,900円	-8,000円
支援分	3,000円	1,800円	+1,200円
介護分	0円	0円	0円
合計	11,900円	18,700円	-6,800円
一人当たり 合計	11,900円	18,700円	-6,800円

1期当たり増減額 (一人当たり)

-850円

ケース② 2人世帯：6.4%
(所得100万円以下かつ2人世帯)


 年齢：74歳
年収：200万円 (年金)
固定資産税：8万円
 年齢：71歳
年収：80万円 (年金)
※ 5割軽減該当世帯

	新税額	現行税額	差額
医療分	64,200円	61,200円	+3,000円
支援分	23,800円	20,700円	+3,100円
介護分	0円	0円	0円
合計	88,000円	81,900円	+6,100円
一人当たり 合計	44,000円	40,950円	+3,050円

1期当たり増減額 (一人当たり)

+381円

ケース③ 1人世帯：10.7%
(所得100万円超200万円以下かつ1人世帯)

 年齢：45歳
年収：290万円 (給与)
固定資産税：8万

	新税額	現行税額	差額
医療分	140,800円	142,500円	-1,700円
支援分	54,200円	53,300円	+900円
介護分	48,100円	41,500円	+6,600円
合計	243,100円	237,300円	+5,800円
一人当たり 合計	243,100円	237,300円	+5,800円

1期当たり増減額 (一人当たり)

+725円

(4) - 2 年税額 (モデルケース別・固定資産税なし)

ケース① 1人世帯 : 25.8%
(所得0円かつ1人世帯)



年齢 : 73歳
年収 : 110万円 (年金)
※ 7割軽減該当世帯

ケース② 2人世帯 : 6.4%
(所得100万円以下かつ2人世帯)



年齢 : 74歳
年収 : 200万円 (年金)



年齢 : 71歳
年収 : 80万円 (年金)
※ 5割軽減該当世帯

ケース③ 1人世帯 : 10.7%
(所得100万円超200万円以下かつ1人世帯)



年齢 : 45歳
年収 : 290万円 (給与)

	新税額	現行税額	差額
医療分	8,900円	4,900円	+4,000円
支援分	3,000円	1,800円	+1,200円
介護分	0円	0円	0円
合計	11,900円	6,700円	+5,200円
一人当たり合計	11,900円	6,700円	+5,200円

1期当たり増減額 (一人当たり)

+650円

	新税額	現行税額	差額
医療分	64,200円	49,200円	+15,000円
支援分	23,800円	20,700円	+3,100円
介護分	0円	0円	0円
合計	88,000円	69,900円	+18,100円
一人当たり合計	44,000円	34,950円	+9,050円

1期当たり増減額 (一人当たり)

+1,131円

	新税額	現行税額	差額
医療分	140,800円	130,500円	+10,300円
支援分	54,200円	53,300円	+900円
介護分	48,100円	41,500円	+6,600円
合計	243,100円	225,300円	+17,800円
一人当たり合計	243,100円	225,300円	+17,800円

1期当たり増減額 (一人当たり)

+2,225円